区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

結婚相談

配偶者を紹介いたします。お気軽にどうぞ。相談日は木・日曜・祝日を除く毎日。午前9時～午後4時（土曜日は半日）、区役所1階区民相談室。

特に女性の方の来所をお待ちしています。

四月に二つの選挙
区長選二十三年ぶりに復活
都知事13日、区長・区議27日

四月には、十三日に都知事、二十七日に区長と区議会議員の選挙が行なわれます。物価狂乱が叫ばれる昨今、区政・都政の果たす役割は大きなものになっています。区民のみなさんに最も密着した、区と都の選挙、そして、二十三年ぶりに復活した、区長公選制度、すみよい足立を作るため、必ず投票しましょう。

区長は区民の選挙で選ばれます

昨年五月に行なわれた、地方自治法の改正により、特別区の区長は、区民のみなさんの手で選ばれることになりました。

この区長公選制度は、昭和二十七年九月まで実施されていましたが、地方自治法の改正により、区議会で選ばれる制度に変わり、現在までつづいていました。

四月二十七日に行なわれる区長選挙は、二十三年ぶりに復活した区長選挙といえるわけです。

この日は、区議会議員の選挙も行なわれます。区民の皆さんに最も身近かな、区の首長と議員の選挙が同時に行なわれることになります。みなさんの一票一票の積み重ねが、区政に反映されます。忘れずに投票しましょう。

一票一票の積み重ねが明るい足立を作ります

郵便投票制度が実施されます

四月に行なわれる都知事選挙、区長・区議会議員選挙から、からだが不自由で投票所へ行けない方も、家にいたまま郵便で投票できるようになります。

この郵便投票ができるのは

身体障害者手帳（または戦傷病者手帳）をお持ちの方で

①両下肢・体幹の障害の程度が一級または二級の方（戦傷病の場合は特別項症から第二項症）

②心臓、じん臓または呼吸器の障害の程度が一級または三級の方（戦傷病の場合は特別項症から第三項症）

■郵便投票をご希望の方は、まえもって「郵便投票証明書」の交付をお受けください。この証明書は四年間有効で、選挙のときに投票用紙と投票用封筒を請求するのに必要なものです。選挙のときになったら、投票日の四日前までに、この郵便投票証明書を投票用紙等の請求書といっしょに提出して投票用紙・投票用封筒をお受けとりください。家で投票用紙に記載したら、その投票用紙を投票用封筒に入れて区選挙管理委員会に郵便で送り返せばいいのです。

■郵便投票証明書をお受けになりたい方は、申請書に身体障害者手帳（または戦傷病者手帳）をそえて区選挙管理委員会までお申し出ください。郵送でも、身近な方にもって来ていただいてもけっこうです。申請用紙は区選挙管理委員会にありますので、ご連絡くだされば送りいたします。

郵便には数がかかることもありますので、証明書の請求・投票はお早めにどうぞ。

くわしくは、区選挙管理委員会へ。

立候補予定者説明会（区長選挙 区議会議員選挙）

四月二十七日に行なわれる、足立区長選挙と足立区議会議員選挙の立候補予定者説明会を、次のとおり開催します。これらの選挙に、立候補を予定されている方は、必ずご出席ください。

日時　区長選挙立候補予定者　二月二十五日（火）
区議会議員選挙立候補予定者　二月二十六日（水）
いずれも午後一時三十分から

場所　区役所七階会議室

なお、当日の出席者は、一立候補予定者につき、二名以内に制限させていただきます。

くわしくは、区選挙管理委員会へ。

区ではじめての区民保養所が三月一日から、湯河原にオープンしますが、これに先だって、二月一日、区役所で申込み受付けが行なわれました。

この日は土曜日で役所は午前中のはずが、三百人というたくさんの申込みに、最後の人の受付けが終わったのは四時。担当係員は、ゲッタリしながらも、予想通り、多数の申込みでうれしい悲鳴をあげていました。おかげで、三月分はほぼ満員になりました。

なお、四月分の申込みは、三月一日からです。三日一日の受付けは九時までに見えた方で抽選により申込順位を決めますので、早朝から並んでいただく必要はありません。

また、区民のみなさんに、この保養所の愛称を募りましたところ、多数の応募をいただきました。審査の結果「湯河原あたち荘」にきまり、この名前をつけていただいた方の中から、抽選で次の方々に記念品をお贈りしました。（敬称略）

田川カネ　小坂成一　小沢慎一　永田憲治　野沢徳太郎

申込み殺到
好評の区民保養所
愛称きまる
「湯河原あだち荘」に

申請をお忘れなく
私立幼稚園・類似施設の父兄に補助金がでます

区から毎年私立幼稚園や類似施設に児童を通園させている父兄（保護者）に補助金がでます。

今回は昨年十月から三月までの六か月分（後期分）が支給されますが、前回の四月から九月までの前期分を申請きれなかった父兄の方も手続きしてください。なお、昭和四十九年度の補助金を今回の提出期限までに申請しないと、補助金が受けられなくなります。必ず期間内に申請してください。

補助金を受けられる父兄

①昭和四十九年四月一日以降、足立区の住民であること

②私立幼稚園または類似施設に在園し、次の生年月日の幼児をもつ父兄

●満五歳（昭和四十三年四月二日～昭和四十四年四月一日生）

●満四歳（昭和四十四年四月二日～昭和四十五年四月一日生）

③保育料を、三月分まで完納していること

補助金の額と支給時期

①五歳児一人につき月額二千円

②四歳児一人につき月額一千円

③交給時期は三月下旬

受付は　三月十五日（木）まで

申請の方法

①足区区内の私立幼稚園および類似施設の園児の保護者は園に手続きするようになりますので、くわしくは園から説明があります。

②足区区外の区市町村にある、私立幼稚園および類似施設に在籍する園児の保護者は、本人が直接、区役所総務係へ申請してください。（郵送による申請は、事故が多いため受付けません）

直接個人で申請するときの必要なもの

▽印鑑

▽園児在籍証明書（園児の生年月日記入のもの）

▽保育料納入済証明書または領収書（三月まで納入のもの）

●銀行振込みを希望される方は銀行名・支店名・口座番号を確認できる預金通帳等をお持ち

その他

①住所を移転した場合は、その区に在住した月分を、それぞれの区市町村に申請することになります。

②申請書類は幼稚園または区役所総務係に備えてあります。

問い合わせは、総務係へどうぞ。

家計は火の車
なんとかしよう物価高

狂乱物価、物価高騰などと叫ばれはじめて久しくなります。

その間、消費者運動、産地直送などが盛んになり、地域ごとの自衛が行なわれてきました。

区でも、区民のみなさんの生活の助けになるようにと、消費生活センターを開設しました。このセンターには、いろいろな設備が整っています。

みる施設…パネルなどを備えた展示室、消費生活に関する資料室があります。

きく施設（消費者相談）…消費生活に関するあらゆる相談を、専門の相談員がお受けします。

ためす施設（テスト室）…食品の品質、着色料などのテストを行ないます。

考える施設…生活に関する各種講習会を開くほか、消費者グループの集会場に使えます。

くわしくは、消費者センター（千住仲町三　☎八七〇―一三九一～二）へどうぞ。

消費者センターのご利用を

区民のみなさんの消費生活の向上をめざして、昨年八月にオープンした、このセンターには、いろいろな設備が整っています。

みる施設…パネルなどを備えた展示室、消費生活に関する資料室があります。

きく施設（消費者相談）…消費生活に関するあらゆる相談を、専門の相談員がお受けします。

ためす施設（テスト室）…食品の品質、着色料などのテストを行ないます。

考える施設…生活に関する各種講習会を開くほか、消費者グループの集会場に使えます。

くわしくは、消費者センター（千住仲町三　☎八七〇―一三九一～二）へどうぞ。

消費者教室

①日時…二月二十一日（金）午後一時三十分から　**場所**：亀有信用金庫竹の塚支店会議室　**テーマ**：「合成洗剤の安全性を考える」　**講師**　東京医科歯科大教授　柳沢文徳先生

②日時…二月二十七日（木）午後一時三十分から　**場所**…第16出張所集会室　**テーマ**…「これからの消費生活はいかにあるべきか」　**講師**…生活評論家　西川和子先生

受講料…いずれも無料

肉の産地直送

茨城県畜産ミートセンターから、パック詰めされた豚肉を直送し、市価の二～三割安い価格でお届けするものです。

▽第一地区…**千住・綾瀬地区**（日光街道以東）　二月二十六日（水）・三月十二日（水）

▽第二地区…**西新井地区**（日光街道以西）　二月二十八日（金）・三月十四日（金）

取扱い店「豚肉産直協力の店」の黄色いたれ幕を店頭にかかげています。販売日には、価格を記入した表示板が掲示してあります。

魚の安売りデー

区では、関東水産物商業協同組合千住・西新井両支部の協力を得て、安売りデーを設けています。

毎月第三金曜日に、値段は通常価格の二割引き程度です。

魚の安売りは、組合加盟店の出血サービスです。「魚の安売り協力の店」と書いた、青色のたれ幕のあるお店で販売します。

センター・児童館・老人館だより

◆東部区民福祉センター　☎六〇五―七一〇一

■コーラス―二月二十三（日）午前十時

◆中部区民福祉センター　☎八八九―四六六一

■将棋のつどい―二月二十三（日）午後一時三十分　■プラネタリウム―二月二十六日（水）午後三時　■ひなまつりのつどい―三月一日（土）午後一時三十分　■フォークダンスパーティー―三月二日（日）午後一時

◆西部区民福祉センター　☎八九七―五〇一六

■老人指圧マッサージ―二月十一日（金）午前九時　■ひなまつり子供会―三月二日（日）午後二時三十分　■児童映画会―二月二十三日（日）午後二時三十分　■老人民謡教室―二月二十五日（火）午後二時

◆千住区民福祉センター　☎八八二―二七六五

■老人指圧サービス―二月二十五日（火）午前九時　■ひなまつり子ども会―三月二日（日）午後一時三十分　■紙芝居―二月二十三日（日）午前十時三十分

◆西伊興児童館　☎九七一―六九四八

■ギター教室―二月二十二日（土）午後三時　■人形作り―二月二十二日（土）午後一時　■ひなまつり人形劇―三月二日（日）午後二時　■卓球教室―二月二十三日（日）午後二時　■絵本作り―三月一日（土）午後二時　■紙芝居―二月二十六日（水）午後三時

◆新田児童館・老人館　☎九一二―三四二一

■民謡教室―二月二十八日（金）午後一時　■卓球教室―二月二十二日（土）午後二時三十分　■おはなし会―二月二十三日（日）午後二時　■老人舞踊練習―二月二十六日（水）午前十時

◆千住あずま児童館・老人館　☎八八二―一二一八

■おひなさまを作ろう―二月二十七日（木）午後二時　■子ども映画会―二月二十二日（土）午後二時

◆教育センター　☎八五〇―八八〇一

■折り紙教室―二月二十六日・三月五日・十二日・十九日（水）午後二時―先着四十名、申込み受付は二月二十日（木）から　■レコードコンサート―毎週木曜日午後六時

■プラネタリウム一般投影―毎週木曜日＝午後六時三十分　毎週土曜日＝午後一時三十分、午後三時、午後六時三十分

◆花畑区民センター　☎八五〇―二六一七

■ひなまつり子ども会―三月一日（土）午後三時　■料理教室―二月二十七日（木）午後一時三十分…材料費三百円　■押絵のおひなさま―二月二十六日（水）午後二時…材料費七百円　■フォークダンス―二月二十二日（土）午後二時

〈各教室とも教材費を明記していない教室は無料です〉

〈申込みとくわしいことは、直接各施設の事務室へ〉

町だより おわび　前号二月五日号の住民税申告書の書き方の文中、⑨算出所得割額の出し方の項で誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

（誤）四〇万円×100／2＝八千円
（正）四〇万円×2／100＝八千円

家庭

新入学のお子さんのいる家庭へ
準備はおすみですか

四月に小学校へ入学されるお子さんの家庭では、もう準備はおすみですか。入学をひかえての心得をお話ししましょう。

健康診断について

入学するお子さんのいる家庭には、区役所から健康診断の通知がいきます。内容は、身体検査と知能検査です。

身体検査で、病気があるといわれたお子さんは、早めに治療しておきましょう。

知能検査は、入学してからの参考にするためで、入学試験ではありません。結果にこだわらず、入学後、担任の先生の指導を受けてよりよいしつけに役立てましょう。

たいせつな独立心

近ごろの一年生は、幼稚園、保育園での集団生活に慣れていて、泣いたり、おもらしたりする子は少なくなりました。しかし、気おくれしたり、緊張したりする子はいるものです。

▽はっきり話が、できるように

一年生の先生は、子どもが緊張したり、まごつかないよう、心くばりをしてくれます。しかし、大ぜいの子どもの様子を先まわりして見とげるのは大変なことです。

困ったことやどうしてよいかわからないとき、進んで先生に話せるようにしておきましょう。

▽自分のことは、自分で

学用品の出し入れ、靴や帽子の始末、着がえなど自分でできるよう練習しておきましょう。ランドセルがよごれるなどと考えずに、出したり入れたり、とめ金をかけたりできるようにしておきましょう。

▽物の準備は、子どもとともに

学用品の中には、学校指定のものがあるので、早くから準備しないほうがよいものがあります。近所の方に聞いたり、説明会などの後がよいでしょう。

物に名前を書くときには、子どもといっしょにやりましょう。自分の名前が読めるように、またどこに書いてあるかをわからせておくこともたいせつです。

▽安全な道を通学路に

学校では、比較的安全な道を通学路として指定してあります。これを利用した道を子どもと約束しておきましょう。

そして、何回か、いっしょに歩いて、信号の見方、道の渡り方や歩き方、危険な場所をしっかり教えておきましょう。

◆定期予防接種を受けてください

昭和五十年四月に入学する方を対象にして、種痘（2期）、ジフテリア（3期）の予防接種を行ないます。

実施月日、会場、接種時の注意などについては、すでに該当者へ通知してありますので、これを確認のうえ、会場においでください。

問い合わせは保健所業務係へ　足立保健所☎八四〇―五一―四一　千住保健所☎八八一―四二七七

足立の史話

日光街道をたずねて(63)
―旧島根村かいわい　その一―

勝山準四郎

その昔旧道を歩む旅人にとって、梅田村を過ぎると島根村であった。その間に梅島の名前は出てこない。ところが今は、梅島駅を越すと梅島何丁目。環七通りを渡ってやっと島根何丁目となる。すっかり馴染みになったこの梅島の地名が生れたのは明治二十二年のことである。つまり区内の他の旧町村と同様その年の五月市町村制施行によって、それまでの梅田村、島根村、栗原町、小右衛門新田の四つ村が合併して、梅田と島根の頭文字をとって梅島村(後に町)が発足したものである。そして元の村々は大字名として残ったわけである。

年移って昭和七年十月一日、南足立郡三町七村全域が東京市に編入され、足立区の誕生とともに、梅島町は解消し、その名は学校や駅名にだけ残されていた。ところが昭和二十年三月東武線両側の細長い区域が梅島町として、当時の梅田町、島根町、千住弥生町、同栗町から分離して独立した。前とは意味は違うが、とにかく梅島の地名が十三年ぶりに復活したものである。そして昭和四十一年四月からの、住居表示による町名改正で、その梅島の名は更に環七通りまで押し拡げられた。旧道の東側は梅島一、二丁目、西側の三丁目である。今はすっきりした町名、街区符号であるが、改正時に区住居表示課で発行した案内図を見ると、なる程ややこしいものである。たったこれだけの区域なのに、元の四つの大字が全部顔を出している。つまり島根町が主であるが、栗原町、小右衛門町、梅田町、梅島町もあり、国道寄りからは旧千住町分の千住栄町が旧道近くまで複雑に入りこんでいる。特に栗原の飛び地は島根町内にあちこちとくい込んでいる。極端な例では区立十中の敷地内には、小さく三ケ所も栗原番地が付けられている。これを見ると住居表示の意義がわかるわけである。

旧日光街道梅島駅北通り

しかしよく考えてみると元栗町(旧村)境は田甫、畑の畦道で区切られることが多かった。そしてその曲りくねった畦道に何十年何百年の開拓の歴史が秘められ、その一曲りが汗と努力の鍬先の結晶なのである。

又その土地が田甫、畑であった頃は、飛び地であれ、何町であれ何村であっても、一向気にならなかったことである。そこに人が住みついて、はじめて便、不便が起こったのである。しかしそれなりにその地域に住んでいると、その土地の住居意識が生まれ、町名はどう変っても、自治会の組織はそのままであり、お祭りの集りも別々である。

結局人の心のつながりはそう簡単には変わらないことを語っている。

前置きが長くなったが本題の旧島根村に筆を進めたい。本村は、南北一・三キロ程であるが、東西は約三キロに近い大きさである。昔からの村の中心は、旧梅田村と同様旧道の西側にあったようである。つまり旧道よりも古い道がそちらを通っていたのである。　（つづく）

訂正　前回の一月二十日号文中の、梅島駅開通初日の切符売上額「金二円五十銭」は金二円三十銭に、「第二庁舎前大名橋」を大石橋に訂正します。

あんない

お知らせ

■五反野駅前に自転車置場誕生

綾瀬駅自転車置場の設置に引続き、東武沿線各駅への設置工事をすすめてきましたが、このほど五反野駅に自転車置場が誕生しました。

また現在工事中の竹の塚駅、梅島駅については、三月中旬頃までに完成する予定です。

◇**五反野駅**から小菅駅寄り高架下約二〇〇㍍…約七四〇台収容

◇**竹の塚駅**東口北側（補助二六一号線クリーンベルト地帯）駅から約五〇〇㍍…一、一三六台収容（自転車置台付）

◇**梅島駅**から五反野駅寄り高架下約一〇〇㍍…約四〇〇台収容。

なお、五反野、梅島の照明工事については、若干遅れることがありますのでご了承ください。

◎利用者のみなさんは、自転車置場が設置されたら、必ず置場をご利用ください。歩道などへ放置することは、お互いの迷惑になります。

■共同住宅等の電気税・ガス税免税点の取扱いが変わります

電気やガスのメーターが一つしかついていない共同住宅等にお住みの世帯の場合、電気税・ガス税の免税点の取扱いが一月から変わりました。

これで共同住宅全体の電気・ガスの一か月の使用料金が、免税点の金額に入居世帯数を乗じた額以下なら税金はかからなくなりました。（一世帯あたりの**免税点**は、電気二千円、ガス四千円）

例　二世帯の共同住宅の電気使用料の場合、合計が四千円（二千円×二世帯）以下なら、税金がかかりません

対象住宅―二世帯以上が居住する共同住宅等であること

適用条件―世帯ごとに部屋が区分され、生活も独立していること

※ただし、①家主の世帯と下宿人または間借人のみが居住する共同住宅等、②管理人が居住しない寄宿舎、独身寮等は適用されません。

申出と問い合わせは、区役所課税課庶務係、電力会社社支社、ガス会社営業所へどうぞ。

■生活設計には簡易保険を

郵便局では、一月から三月の期間「明るいくらしの設計簡易保険」新加入運動」を実施しています。この機会に、ぜひ明るいご家庭をつくる一助として郵便局の簡易保険をとり入れてくらしの設計をお立てください。

くわしくは、最寄りの郵便局へお問い合わせください。

■輸血の血液が無料になりました

赤十字では、献血された方々の善意を広くおよぼし、すこしでも患者の負担をなくすために、血液を無料にしました。

昭和四十九年以降に輸血を受け、血液代金（自己負担金分）を医療機関に支払った方には、日本赤十字社がその負担金分をお支払いします。そのため血液代金は実質的に無料になります。

これに該当する方は医療機関・血液センターの窓口に用意してある申請用紙（輸血を受けた証明が必要）に記入し、お近くの赤十字血液センターまでお送りください。

▼**葛飾赤十字血液センター**（葛飾区立石五―一―二五☎六九三―五七〇一―二）

■競争入札参加願いを受付けます

昭和五十年度において区の、建設工事物品等の競争入札に参加を希望される方は、次により所定の様式で届出ください。

受付期間―二月二十五日（火）から三月二十日（木）まで

受付時間―午前九時三十分から、午後四時まで（正午から午後一時は除く）土曜日は午前十一時三十分まで

※区内業者の方は、三月八日（土）午後一時～三時の間も受付します。

用紙―東京都財務局所定様式（東京都弘済会で販売）

くわしくは、区役所経理課契約第一・第二係へお問い合わせください。

■生活保護世帯に見舞金を贈ります

区と都では、生活保護世帯の労苦をねぎらうため、見舞金をお贈りいたします。

支給対象　二月一日現在、生活保護受給中の世帯。

支給金額

一人世帯　三千円

（但し、単身入院の方は二千円）

二～三人世帯　五千円

四人以上世帯　七千円

支給方法

三月分生活保護費といっしょに口座に振込みます。（なお、口座のない方については、別途通知のうえ援護課の窓口で支給します。）

問い合わせは、区役所二階援護係へどうぞ。

催しもの

■区民フォークダンスのタベ

日時―二月二十七日（木）

会場―千寿第三小学校

費用―無料（入場自由）

連絡先―足立区フォークダンス連盟☎八八一―九〇六五

■経済講演会

日時―二月二十四日（月）午後一時三十分～三時

会場―区役所七階大会議室

テーマ―「昭和五十年の日本経済と企業環境」

講師―慶応義塾大学教授　加藤　寛氏

ご注意

■原動機付自動車をお持ちの方へ

昭和五十年度原動機付自転車「一二五cc」までの課税時期になりました。

原動機付自転車の税金は廃車月による月割課税ではなく、昭和五十年四月一日現在登録されている車について年間課税され、四月二日以降に廃車手続きをしても税金は年税額全額を納めなければなりません。

そこで原動機付自転車をお持ちの方で不用になったとか、修理不能で乗れないもの、また他人に譲った方、区外へ転出した方は三月三十一日までに廃車手続きを取ってください。

手続きはナンバープレート、標識交付証明書、印鑑を持ちのうえ、区役所第一課税係、または第二庁舎第二課税係へおいでください。（出張所では取扱いはしていません）

もしナンバープレートを紛失または破損した場合は標識再交付金二百円を納めていただきます。

■おすみですか特別区民税（第四期分）

納期限（一月三十一日）はすぎましたが、二月中はまだ、銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合でも納められます（納税通知書を必ずご持参ください。）

納税相談は区役所一階納税課へどうぞ。

■米飯提供業者の登録を

米飯提供業者（旅館、一般食堂、すし屋、割烹、そば屋、給食センター等）として営業するためには食糧管理法にもとづく登録が必要です。

現に登録を受けていて、登録有効期限が三月三十一日までの方、現在営業していてまだ登録していない方は、次により登録手続きをしてください。

申請期間―二月二十日（木）～三月一日（土）

持参するもの―印鑑、手数料四百五十円、旧登録票または保健所の許可番号、有効期間および店主の生年月日をメモしたもの

申請と問い合せ先―区役所一階消費生活係へ

主催―足立区・東京商工会議所足立支部

受講料―無料

ご利用を

■緑の相談コーナー

春のおとずれとともに、いままで眠っていた木々の芽や草花もさかんに活動をはじめます。庭づくりや鉢いじりなどでお困りの方、またはこれからはじめられる方は、「緑の相談コーナー」へおいでください。庭木・観葉植物の手入れ、草花の育て方、家庭菜園の作り方や病虫害の駆除方法など、緑についてのどんなご質問にもお答えします。

相談日時―毎月第二火曜日　午後一時～四時三十分

場所―区役所一階相談室

■職業適性相談

検査・相談日―休日を除く毎日（土曜日は午前中のみ）

受付時間―午前八時四十五分～九時、午後〇時四十五分～一時

対象―十五歳以上の方

費用―検査用紙代百四十円（相談は無料）

くわしくは、東京都職業相談所（文京区後楽一―九―二〇☎八一―二二二二）へどうぞ。

■パートタイマー出張相談

日時―二月二十七日（木）午後一時

場所―区役所第二庁舎会議室

"申告所得税確定申告（第3期分）の納税等について"

⊙振替納税を利用している方は、税務署から送付された「振替用納付書」に納付金額を記入し、確定申告書に添えて、税務署に提出してください。

⊙振替納税を利用していない方は、税務署から送付された納付書を使って、3月15日までにお納めください。

なお、この際振替納税のご利用をおすすめします。

⊙第3期分の1/2以上を期限内に納付（振替納税も含む）されますと、残額は5月31日まで延納することができます。

ただし延納期間中は、年7.3%（日歩2銭）の割合で計算した利子税がかかります。

⊙還付を受けるための申告書は、なるべく2月中に提出してください。申告書の受付順に還付の手続きをとります。

"納税証明書を請求なさる方へお願い"

3月は確定申告書提出や、その整理等のため混雑していますので、この期間はなるべくさけてください。

また、最近（1ヶ月程度）において、申告または納付されている場合は、「申告書の控」および納付済の「領収証書」をご持参ください。

問い合わせは税務署管理徴収部門へ

足立税務署☎888―6241・西新井税務署☎840―1111

募集

■職員募集

職種―児童厚生（学童保育クラブ担当職員）

募集人員―若干名

応募資格―短大卒程度以上で、次のうち一つの資格免許を持った四十歳未満の女性の方　①保母資格、②幼稚園教諭免許、③小中学校教諭免許

応募方法―二月一十八日（金）までに、履歴書一通を区役所人事第一係に提出してください。

■東京都理容学校春季生徒募集

応募資格―都内に住み、新制中学卒業またはこれと同等以上の学力を有する方

募集人員―昼間部一五〇名、夜間部七〇名

受付締切日―三月六日（木）

試験日―三月九日（日）～十二日（水）

問い合わせ先―東京都理容学校庶務係（千代田区西神田一―三―四☎二九三―九八七一）

内容―婦人を対象に、求職相談、職業相談、パート求人受理等

問い合わせ先―足立公共職業安定所☎六二〇―三三八一

■無料納税相談

日時―二月二十一日（金）午前十時～午後四時

場所―足立税務経営指導所（千住旭町四―一七　三和ビル内☎八八二―九四一七）、西新井税務経営指導所（栗原三―一〇―一五　TKSビル内☎八八九―四六〇八）

■スポーツ教室開催中（卓球・バスケット・体操）、なおバレーボールは3月から開催します（花畑小は開催中）。

K・No・T214,000